

第52回愛知県国土利用計画審議会会議録

○ 日時

平成21年3月24日（火） 午前10時から午前11時まで

○ 場所

愛知県議会議事堂 1階 ラウンジ

○ 出席した委員

石田典子	伊藤博	小林功	榊原康正
志水暎子	清水裕之	竹中千里	仲敬助
福谷清子	山中恵子	渡会克明	

(11名)

○ 出席した幹事

地域振興部土地水資源課長（事務局兼務）	知事政策局企画課長（代理）
環境部自然環境課長（代理）	産業労働部産業立地通商課長（代理）
農林水産部農業振興課長（代理）	農林水産部農地計画課長（代理）
農林水産部森林保全課長（代理）	建設部都市計画課長（代理）
建設部道路維持課長（代理）	建設部住宅計画課長（代理）
建設部建築指導課長（代理）	企業庁企画調整課長（代理）

○ 出席した事務局職員

地域振興部長	的井宏樹
地域振興部次長	片桐正博
地域振興部土地水資源課長	高田憲一
地域振興部土地水資源課主幹	上手哲也
課長補佐	榎本憲樹
主任主査	中埜幸裕
主査	吉田稔
主査	前野貴生
主任	中島好泰

1. 開会（事務局：高田土地水資源課長）

2. あいさつ

的井地域振興部長

3. 議題

（1）会長の選出について

清水委員を会長に選出

会議録署名人に、石田委員と伊藤委員を指名

（2）会長職務代理者の指名について

志水委員を会長職務代理者に指名

（3）愛知県国土利用計画（第三次）の改定について

ア 説明

資料により、土地水資源課上手主幹から説明。

イ 質疑

（小林委員）

第三次計画の検証結果について、いつの時点で捉えた数値なのか。今の経済の状況を見ると、報告書に書かれていることとは、かなり変わってきていると思う。

（事務局）

ご指摘のとおり、昨年秋以降、本県を取り巻く経済情勢は急速に悪化してきております。第三次計画の検証に使用した数値は、平成19年度までの数値を使用しており、最近の経済動向については、十分に反映されていない面もあるかと思われまます。

今後の先行きについては、大変、不透明な状況にありますが、土地は、生活や経済などの諸活動の基盤となるものですので、昨今の経済状況の動向を踏まえ、長期的な視点に立って、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

（小林委員）

今の状況では、人口もだいぶ流出しているのではないかと思います。産業構造が変わっているのかどうかはよくわからないが、計画の策定にあたっては、形式だけではなく、計画目標との実際の乖離が生じないように、しっかりとした計画をつくって欲しい。

(清水会長)

今のご意見は、かなり貴重な意見だと思います。ちょうど今日、公示地価が発表されたところでもあります。土地を取り巻く状況について、ここ最近における変化は、非常に大事な点ですので、事務局においてよく検討されるよう、よろしくをお願いします。

(榊原委員)

第三次計画の検証結果に関する資料の中で、「人口減少社会の到来による土地利用転換圧力の低下が、国土利用の質的向上を推進するための機会となることを踏まえ」と書かれているが、何を言っているのか、大変、わかりにくい。どういう意味なのか。

(事務局)

これは、少子高齢化が進み、人口が減ると、土地に対する需要も減少し、開発圧力も少なくなってくる。つまり、農地を宅地化したり、森林を工場用地にしたりといった土地の利用転換圧力が減るだろうということであり、こうした土地利用転換圧力の低下を国土利用の上で逆にチャンスと捉えて、土地利用の質的な向上を目指すというものでございます。これは、国の第四次計画に盛り込まれた基本的な考え方でございます。

今までは、人口も増え、産業も発展し、そのため、とにかく宅地を造らなければならぬとか、工場用地も造成しないとイケないということで、土地に対する需要も増え、それにより、農地や森林が開発され、住宅地や工場用地へどんどん転換されてきたわけであり、これまでの土地利用上の課題は、そういった転換をいかに抑制するかということでした。

これまでは、できるだけ開発をpushする方向でやってきたわけですが、すぐにはありませんが、これからは人口も減少し、それにつれて産業活動も鈍化してくると想定されております。そうしますと、これまでのように土地の転換量を抑える必要は少なくなっています。そこで、土地利用上のゆとりや余裕といったものを、災害に対する安全・安心であるとか、環境面での負荷をより抑えるなどの方向へ持っていこうという意味でございます。

(清水会長)

只今の説明について、私からも少々、付け加えたいと思います。ここのところの表現をどう解釈するかは、かなり難しいところだと思います。確かにいろいろ

な開発圧力は減りますが、開発圧力が減るということは、活気も減るということになります。

元気がなくなると、美しく、安全で安心な国土に変えていくといったエネルギーも弱まってしまう。そうなってはいけないわけですし、その辺をどうするのか、鍵なのではないかと思います。より良い方向へ、どういうふうに向けていくかが大事であり、これまでのような規制をするよりも、よりベターな環境へ向けて誘導していくことが重要なのではないかと思います。

(山中委員)

目標値との乖離状況について、農用地や森林は、目標値よりも1割以上保全されているとのことですが、原野については-137%、水面・河川・水路については、-1,123%とかなり乖離が大きくなっている。マイナス幅が大きいところについて、コメントを頂きたい。

また、県政モニターアンケートに関して、国土利用計画についてアンケートを行っているようだが、国土利用計画といった計画があることを、どれだけ多くの県民が知っているのか、また、計画についてどれだけ周知されているのか。

(事務局)

今回は、主要な利用区分に対する検証を行ったに留まっており、原野や水面・河川・水路については、申し訳ありませんが、検証をしておりません。これらにつきましては、今後の検討課題にしたいと考えております。

また、県政モニターアンケートについては、「土地利用対策」をテーマとしてモニターアンケートを行ったものであり、国土利用計画についてのみアンケートを行ったものではありません。国土利用計画の周知等については、概要版の作成・配布などを通じて、これからも努力してまいりたいと思います。

(竹中委員)

国土利用計画は、まず国の計画があり、次に県の計画があり、そして市町村の計画がある、そういったものと理解している。今回の第三次計画の検証については、トータルで県としての計画しか検証されていない。市町村レベルではどうなのか。

また、森林面積を見ると、尾張地域が非常に減っている。県全体では、それほど減っていないので、良いかもしれないが、局所的にはかなり減っている。場所によっては、極端に緑が減っているところもあるのではないかと。市町村レベルで

の解析はしているのか。

(事務局)

県内の各地域別での分析はやっていますが、市町村レベルでは行っていません。

(竹中委員)

県の第三次計画については、目標値が設定されているが、この目標値の達成状況を検証する際、市町村計画に対する検証も必要になるのではないか。市町村レベルの計画の検証はどうしているのか。

(事務局)

市町村計画は、法律上、各市町村が任意で策定することができる旨、規定されており、いわゆる「できる規定」でありまして、すべての市町村が計画を策定しているわけではありません。そのため、市町村レベルの計画については、検証を行っておりません。

また、市町村計画については、国土利用計画を市町村が策定する具体的なメリットがあまりないといった状況がございまして、愛知県の場合、10市町村程度しか計画を策定しておりません。市町村に対しては、これまでも、重ね重ね、計画の策定をお願いしているところですが、市町村の総合計画の中に土地利用に関する将来見通しといった項目がありまして、その中に土地利用に関する基本方向を書いてあり、わざわざ国土利用計画を作るまでに至らないといった状況がございまして、その辺の事情についてご理解を承りたいと思います。

(小林委員)

尾張地域の森林面積の縮小について、グラフだけで見れば大きく減少したような感じがするが、全体の面積からすれば、0.4%程度しか減少していない。東三河地域などは、ほとんど減っていない。ゼロと言ってもいいほどだ。

グラフだけ見ると、尾張の森林は無くなってしまったかのような印象を受ける。どうしても、絵だけ見て判断してしまうので、誤解の無いような表現にできないものか。

(事務局)

森林面積の減少率を見ようとしますと、尾張地域は、開発面積に対する分母に当たる森林全体の面積が小さいので、開発面積の割りに森林面積が減った印象を持たれてしまいます。今後は、このような誤解を招かないようにしてまいります。

ウ 結論

愛知県国土利用計画（第三次）を改定する方向で検討を進めていくこととされた。

（４）特別委員会の委員の指名について

石田委員、伊藤委員、後藤委員、志水委員、清水委員、竹中委員、藤田委員を特別委員に指名

４ 閉会（清水会長）